

- 1 毎日、マスクを着けて登下校する。校内では、常にマスクの着用を原則とする。※熱中症予防のための対策はとる。
- 2 毎朝、「健康観察カード」を担任に提出する。  
「健康観察カード」を持ってくるのを忘れた場合は、職員室もしくは保健室で検温・健康観察等を行う。
- 3 発熱等風邪症状がある場合は、登校しない。登校後、症状がみられる場合は学校から保護者連絡を行い、保護者の迎えにより早退する。
- 4 授業は換気しながら行う。休憩時間中は、教室の窓・扉を開ける。
- 5 児童机はスクール形式で、間隔をできるだけ広く確保する。
- 6 教室や廊下に1m～2m間隔で足跡マークを貼り付け、並ぶときの身体的距離をとれるようにする。
- 7 休憩時間にも、大声、接触する遊び、密集しての遊びを控えることを指導する
- 8 外遊び、体育科の授業及び清掃活動等の後は、石けん手洗いを徹底する。道具を共有する活動の後も石けん手洗いを徹底する。
- 9 給食前の石けん手洗い、机・配膳台等の水拭きを徹底する。食事中の会話は控える。
- 10 全校朝会は、児童の間隔を広くとり、換気をしながら短時間で実施する。状況によっては放送朝会とし、集合しない。
- 11 教室のドアノブ・スイッチ、トイレ・手洗い場の蛇口やレバー、階段の手すりは、スクールサポーターや教職員が日常的に消毒する。